



宇都宮大学
UTSUNOMIYA UNIVERSITY

宇都宮大学

教職大学院通信

〔大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻〕

第 28 号

H30.1発行

長期インターンシップからみる教職大学院の学び

本年度、6名の学卒院生が附属小学校と附属中学校で3ヶ月間、およそ150時間の長期インターンシップを行いました。今月号では、学卒院生6名に学部生時代に経験した教育実習との違いを語ってもらいました(写真参照)。そのことを通じて教職大学院での学びの特長を理解いただくことができるのではないかと思います。

「私は『一人一人の自己肯定感を育む学級経営のあり方』をテーマにインターンシップを行い、生徒の声を聞く機会を意図的に設け、生徒の自己肯定感を育むためにはどうしたらよいのかという視点で授業デザインを行うことができました。教育実習では十分観察できなかったことを意識することができました。」(小又)

「教育実習では、3週間、毎日授業に追われていたという感じがします。自分のしたことを反省できないで日々が流れていました。インターンシップでは、週2、3回のペースで実習を行うため、省察を十分に行う余裕があったと思います。また省察を個人のみならずチームで行うために、さらに深い学びができたと思います。」(土山)



「附属中学校の先生方と教育実習時より深く関係することで様々な指導・助言をいただくことができました。また、教育実習よりも長く自分のクラスに関わることで、生徒は私を(いい意味で)お客さん扱いしなくなり、『素』の反応を引き出したことが自分としては成果だと思っています。」(戸田)

「長期インターンシップでは、教育実習と異なり、自分がテーマや視点をもった一人の同僚という扱いを先生方からしていただいたことに感動をしました。道徳のテーマを中心に実習を進めましたが、道徳の授業や生徒理解に関する情報共有を、教育実習生の時よりもより深くできたことはまったく異なると思います。」(田村)

「教育実習は毎日自分の授業をするのに手一杯で省察

することができなかったということが思い出されます。実習日誌も毎日提出し、それでお終いという感じでした。長期インターンシップでは実習日誌(電子ポートフォリオ)を十分に活用し、個人や他の院生を交えて読み返すことで、自分の省察の質が深まったと思います。」(高橋)

「長期インターンシップでは、テーマをもって学校に実習に行くことがとても自分にとって意味がありました。子ども達にこんなことを学んでほしいという観点が自分の中であることで、まったく子ども達の見方が変わってきます。そのテーマ設定には教職大学院での事前の講義や演習が役立っていると思います。子どもの様子を理解する際、これは講義や演習で取り扱ったあの例かと思うことが多くありました。」(伊藤)

院生の声にあるように、長期インターンシップでは教育実習とは異なる学びを実感できたようです。その背景に、自分なりのテーマ・視点の設定、個人やチームでの省察があったことがわかります。自分なりのテーマや視点をもって子ども達の様子を十分観察し、それを実践に活かし、さらに十分な個人やチームで省察を行うことでさらなる観察や実践に向かうというサイクルを体験できたといえます。「学び続ける教師像」が求められる今日、このようなサイクルの意義や意味を認識できたことは今後の教師としての成長にも必ずプラスになると思います。教職大学院での学びは「学び続ける」ことの必要性や重要性に気づけるという特長があるといえるかもしれません。

このような成果があるのも附属小学校・附属中学校の先生方が学卒院生を「同僚」として扱ってくださったからだということもわかります。改めて関係の先生方のご協力と理解に感謝を申し上げます。

学卒院生の学びの詳しい成果と課題について、2018(平成30)年2月10日・11日の「宇大教育実践フォーラム」で発表することができました。いただいた声を糧にさらなる省察を行い、2年目の教育実践プロジェクトに向かいたいと思います。

(文責:小野瀬善行)

「発達障害」

教育実践高度化専攻准教授 司城 紀代美

発達障害という言葉が広く知られるようになり、学校現場での課題の一つとして通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への対応が挙げられるようになりました。

では、「発達障害」とは一体何でしょうか。学校現場で使用される「発達障害」の定義は、平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」に基づくものです。「発達障害者支援法」において、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」とされています。

一方で、文部科学省は「発達障害」の用語の使用について、「学術的な発達障害と行政政策上の発達障害とは一致しない」とも明示しています。学術書などを見てみると、ダウン症や脳性麻痺等も含めて発達障害としているものや、「発達の遅れ」がある子どもを発達障害児と呼んでいるものなどもあります。

また、近年では、アスペルガー症候群や広汎性発達障害という言葉ではなく、「自閉症スペクトラム」という用語が使用されることも多くなってきました。「スペクトラム」は「連続体」と訳され、自閉症スペクトラムの特性は連続的な濃淡で分布するものであり、「定型発達」といわれる人たちの中にも自閉症スペクトラムの特性が存在するということを意味しています。

障害名や診断名は時代や文化によっても変化します。「発達障害」という障害名・診断名は重要な情報ではありますが、それだけに頼りすぎることなく、一人一人とのかかわりの中からその子どもを理解していくことが重要であるといえます。

《シリーズ:教職大学院授業紹介⑧ 「障害の重い子どもへの教育の在り方」(選択科目[前期・集中])》

人は誰もが生きていく上で様々な条件を抱えていますが、障害といわれる厳しい条件を、ときにいくつも抱えて生活する子どもがいます。この授業では、こうした子どもへの教育の在り方について検討を重ねます。近年、特別支援教育の話題は、通常学級における発達障害といわれる条件を抱える子どもへの対応に焦点がおかれがちですが、障害の重い子どもへの教育も課題はなお山積しており、実践的見識を蓄積していくことが欠かせません。また、ここで蓄積される実践的見識は、決して障害が重いといわれる子どもの教育に個別特化したものではなく、人と人とが係わり合うことの本質に関わる重要なものであると考えられます。すなわち、障害の重い子どもの教育や学びが如何にあるべきかを問うことは、とりもなおさず広く人類一般にとっての教育や学びの在り方を問うことであり、ケアや介護といった観点に対応の焦点がおかれがちな障害の重い子どもの教育や学びを問いなおすことこそが、その本質を根本から捉えなおすことに他ならないと考えられるからです。

この授業では、教育実践の映像資料をふんだんに使用します。担当教員である筆者は、自身の学生時代から現在にいたるまで、様々な障害という条件を抱える方々と、教育的係わり合いという観点から、継続

的かつ可能な限り長期間に渡ってお付き合いをさせていただいており、相手の方との事情によって係わり合いの頻度は異なりますが、最も長い方でその期間は18年になります。授業で使用する映像資料のほとんどはこうした実践研究のなかで得られたものであり、継続的かつ長期間の係わり合いのなかで見出される子どもの変化・成長とそれに先立つ係わり手である筆者自身の変化・成長について映像を通して受講生の皆さんと共有し、語りと傾聴とを重ねていきます。授業は現在のところ1日5コマ、3日間の集中講義形式で開講していますが、子どもとの係わり合いについての語りは尽きることなく、数事例の経過を取り上げたところで日程を終えてしまいます。受講される大学院生の皆さんが学校現場において子どもと係わる条件と筆者が実践研究という文脈で教育相談という場面で子どもと係わる条件とは大きく異なるかもしれませんが、とりわけ障害の重い子どもの教育においては、とても小さな変化を一つずつ丁寧に重ねていくことが欠かせず、その実相がいかなるものであるかを少しでも受講生の皆さんと共有できればと願ってきました。今後もよりよい授業を展開するためにも筆者自身の実践研究が深化、拡大していくよう精進したいと思います。(担当:岡澤 慎一)

《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻(教職大学院)

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350番地 Tel: 028-649-5242

<http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。

